

9月13日（月曜日）

第4日目

令和３年９月13日（月曜日）

議事日程第４号

令和３年９月13日（月曜日）

開 議 午前10時

第１ 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第２ 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第３ 議案の上程（単行案、補正予算案）

説 明

質 疑

第４ 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業常任委員会開会）

再 開

第５ 委員長報告

- (1) 教育産業常任委員会
- (2) 総務財政常任委員会

第６ 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第７ 議案の上程（決算認定案件等）

説 明

質 疑

第８ 決算特別委員会の設置及び委員の選任

第９ 議案乙の上程（条例案）

説 明
質 疑
討 論
採 決
散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告

日程第 2 報告事件の審議

1. 認 第 7 号 専決処分の承認について（令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 5 号））
2. 議案第 80 号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 81 号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 82 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 83 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 84 号 財産の取得について（情報系端末用パソコン195台）
7. 議案第 85 号 財産の取得について（除雪グレーダ 1 台）
8. 議案第 86 号 市道路線の廃止について（代野道北 7 号線）
9. 議案第 87 号 市道路線の認定について（代野道北西 3 号線外 4 路線）
10. 議案第 88 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案
11. 議案第 89 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第 90 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
13. 議案第 91 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
14. 議案第 92 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
15. 議案第 93 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
16. 議案第 94 号 令和 3 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案

日程第 3 議案の上程

1. 議案第 95 号 大館市過疎地域持続的発展計画の策定について
2. 議案第 96 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案

日程第 4 議案の付託

日程第 5 委員長報告

日程第 6 報告事件の審議

1. 議案第 95 号 大館市過疎地域持続的発展計画の策定について
2. 議案第 96 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案

日程第 7 議案の上程

1. 報 第 19 号 令和 2 年度大館市一般会計継続費精算報告書
2. 報 第 20 号 令和 2 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
3. 認定第 1 号 令和 2 年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第 2 号 令和 2 年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第 3 号 令和 2 年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第 4 号 令和 2 年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第 5 号 令和 2 年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第 6 号 令和 2 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第 7 号 令和 2 年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第 8 号 令和 2 年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第 9 号 令和 2 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第 10 号 令和 2 年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第 11 号 令和 2 年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 12 号 令和 2 年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 13 号 令和 2 年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 14 号 令和 2 年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 15 号 令和 2 年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第 16 号 令和 2 年度大館市水道事業会計決算の認定について
19. 認定第 17 号 令和 2 年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
20. 認定第 18 号 令和 2 年度大館市下水道事業会計決算の認定について
21. 認定第 19 号 令和 2 年度大館市病院事業会計決算の認定について
22. 議案第 97 号 令和 2 年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
23. 議案第 98 号 令和 2 年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第8 決算特別委員会の設置及び委員の選任

日程第9 議案乙の上程

- ・ 議案乙第4号 大館市議会基本条例の一部を改正する条例案

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
理 事	北 林 武 彦 君
総 務 部 長	阿 部 稔 君
市 民 部 長	成 田 学 君
福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観光交流スポーツ部長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
会 計 管 理 者	吉 田 茂 雄 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君

消	防	長	畠	山	一	則	君
教	育	長	高	橋	善	之	君
教	育	次	石	田	一	雄	君
監	查	委	芳	賀	利	彦	君
監	查	委	蒔	苗	大	輔	君
監	查	委	花	岡	有	一	君
監	查	委	笹	谷	能	正	君
監	查	委	員	事	務	局	長

事務局職員出席者

事	務	局	長	工	藤	仁	君
次			長	大	森	篤	志
係			長	松	田	暁	仁
主			查	佐	藤		淳
主			查	石	田		徹
主			查	北	林	麻	美

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○11番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 皆さんおはようございます。建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案3件、予算案3件の計6件であります。

これらの事件について、去る9月1日、7日の2日間にわたり審査をいたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第85号から同第87号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第88号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、土木費に今年度の除雪経費等を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第91号及び同第92号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案2件であります。

これらの事件について、去る9月1日、2日、7日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第88号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、鳥獣被害防止総合対策交付

金事業費の追加や、樹海公園語らいの森維持管理費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第93号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての御報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○7番（厚生常任委員長 日景賢悟君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案4件、請願1件の計6件であります。

これらの事件について、去る9月1日、2日、8日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第83号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第88号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、地域ふれあい除雪支援事業費の計上や新型コロナウイルスワクチン接種事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第89号、同第90号、及び同第94号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案3件、単行案1件、予算案1件、陳情1件の計7件であります。

これらの事件について、去る9月1日、8日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号につきましては、承認すべきもの

と決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第80号から同第82号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第84号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第88号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫支出金における新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加など。歳出では、ふるさと応援寄附推進事業費の追加や、二酸化炭素排出抑制対策事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原 明君） 最初に、認第7号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第80号から同第83号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第84号から同第87号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第88号から同第94号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第95号及び同第96号の、以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案について、主な内容を御説明申し上げます。

議案第95号は、大館市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

これは、本年4月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、令和3年度から令和7年度までを期間とする過疎地域持続的発展計画を策定しようとするものであります。

議案第96号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、経済対策としてさらなる消費喚起に向け、今年度2回目となるプレミアム付商品券を発行する事業費を追加しようとするものであります。補正額は、歳入歳出ともに7,364万7,000円の追加で、補正後の予算総額は388億7,205万1,000円となる見込みであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（藤原 明君） 日程第4、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案2件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第95号	大館市過疎地域持続的発展計画の策定について	総 財 委
〃 第96号	令和3年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	教 産 委

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

午前10時41分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第5、委員長報告を行います。

最初に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第96号のうち本委員会に付託されました部分の内容は、プレミアム付商品券発行事業費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案1件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第95号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第96号のうち本委員会に付託されました部分の内容は、歳入における地域振興基金繰入金の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原 明君） 最初に議案第95号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第96号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第7 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第7、議案の上程を行います。

本日送付ありました報第19号及び同第20号、並びに認定第1号から同第19号まで、議案第97号及び同第98号の以上23件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました決算の認定議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第19号は、令和2年度大館市一般会計継続費精算報告書であります。

これは、平成30年度から令和2年度までの3カ年の継続費を設定して進めておりました本庁舎建設事業が完了しましたので、継続費の精算について御報告申し上げるものであります。

報第20号は、令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。各項目とも、標準財政規模等に対する比率であり、一般会計等における実質収支及び全会計を合算した連結実質収支はいずれも黒字で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公

債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.1ポイント改善し8.4%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、14.8ポイント増加し87.5%となっております。次に、資金不足比率につきましては、7つの公営企業会計が対象となっており、前年度まで資金不足が発生していた病院事業会計を含む全ての会計で資金不足はなく、当該比率は発生していません。

認定第1号から認定第15号までの15件は、令和2年度大館市一般会計及び各特別会計の決算認定議案であります。

これらの会計の決算総額は、歳入が726億8,963万3,800円、歳出が701億2,156万3,793円で、歳入歳出差引額は25億6,807万7円となっており、前年度と比較しますと歳入で22.1%、歳出で23.3%の増となっております。歳入歳出ともに、前年度比20ポイント以上の増となったことにつきましては、一般会計における新型コロナウイルス感染症対策関連事業費の増加が主な要因となっております。以下、会計別に申し上げます。一般会計では、歳入総額が521億6,583万8,339円、歳出総額が500億9,263万9,326円で、歳入歳出差引額は20億7,319万9,013円となっております。このうち、令和3年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、18億2,441万7,973円となっております。歳入につきましては、市税が2億6,670万1,707円、地方特例交付金が8,569万7,000円、県支出金が8,393万6,945円の減となった一方、国庫支出金が93億7,212万8,987円、市債が26億8,380万円、繰入金が8億6,866万7,541円の増となり、総額では、前年度比34.2%、132億9,075万7,585円の増となっております。歳出につきましては、消費的経費では、会計年度任用職員制度の導入により人件費が増となったほか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として特別定額給付金事業費などの補助費等が大幅に増となり、前年度比90億2,896万6,000円増の325億8,778万5,000円となっております。一方、投資的経費では、災害復旧事業が減ったものの、本庁舎建設事業費や石田ローズガーデン改修事業費、小・中学校エアコン設置事業費などが増加したことから、前年度比33億2,797万4,000円増の79億8,980万7,000円となっております。続いて、各特別会計についてであります。主な会計について申し上げます。国民健康保険特別会計では歳入における県支出金や、歳出における保険給付費などが減少したことから、歳入・歳出とも減となり、実質収支額は前年度比3,918万9,092円減の1億5,019万3,836円となっております。また、介護保険特別会計では、歳入・歳出ともに増加したものの、介護サービスに係る保険給付費の増により、実質収支額は前年度比1,232万2,085円減の3億2,679万9,743円となっております。

続きまして、各企業会計の決算認定議案について、御説明申し上げます。

認定第16号は、令和2年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億8,303万7,725円に対し、支出総額は14億388万5,445円となり、税引き後の当年度純利益は1億3,182万4,727円となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額4億4,197万166円に対し、支

出総額は11億1,578万9,098円となり、収支における不足額6億7,381万8,932円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

認定第17号は、令和2年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額8,403万7,565円に対し、支出総額は7,845万6,191円となり、税引き後の当年度純利益は546万8,744円となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額ゼロ円に対し、支出総額は2,819万559円となり、収支における不足額2,819万559円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

認定第18号は、令和2年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億2,993万1,905円に対し、支出総額は14億8,761万8,603円で、税引き後の当年度純損失は、1,278万3,910円となっております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額16億8,812万3,788円に対し、支出総額は24億458万4,948円となり、収支における不足額7億1,646万1,160円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

認定第19号は、令和2年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてであります。収入総額118億3,640万6,055円に対し、支出総額は122億8,596万5,028円で、税引き後の当年度純損失は、総合病院が4億2,070万3,353円、扇田病院が3,489万2,356円の合わせて4億5,559万5,709円となっております。次に資本的収入及び支出についてであります。収入総額9億5,653万5,200円に対し支出総額は11億8,426万3,644円となり、収支における不足額2億2,772万8,444円については、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

議案第97号は、令和2年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、令和2年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金を組入資本金に組み入れるとともに、減債積立金に積み立てようとするものであります。

議案第98号は、令和2年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、令和2年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金を組入資本金に組み入れるとともに、減債積立金に積み立てようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいま上程・説明ありました議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 8 決算特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（藤原 明君） 日程第 8、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。
お諮りいたします。

認定第 1 号から同第 15 号までの以上 15 件につきましては、委員 12 名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第 16 号から同第 19 号まで並びに議案第 97 号及び同第 98 号の以上 6 件につきましては、委員 11 名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員 12 名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会、並びに委員 11 名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、お手元に配付しております議案付託表（第 3 号）のとおり審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

令和 2 年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

石 垣 博 隆 君（令和会）	武 田 晋 君（令和会）
佐 藤 久 勝 君（令和会）	伊 藤 毅 君（令和会）
阿 部 文 男 君（令和会）	小 畑 淳 君（令和会）
笹 島 愛 子 君（日本共産党）	小 畑 新 一 君（公明党）
岩 本 裕 司 君（市民の風）	田 村 秀 雄 君（市民の風）
富 樫 孝 君（市民の風）	菅 大 輔 君（市民の風）

以上 12 名

令和 2 年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

柳 館 晃 君（令和会）	小棚木 政 之 君（令和会）
日 景 賢 悟 君（令和会）	佐々木 公 司 君（令和会）
佐 藤 眞 平 君（令和会）	田 村 儀 光 君（活性大館）
斉 藤 則 幸 君（公明党）	佐 藤 芳 忠 君（市民の風）

明 石 宏 康 君 （市民の風）

相 馬 エミ子 君 （市民の風）

吉 原 正 君 （市民の風）

以上11名

議 案 付 託 表（第3号）

番 号	件 名	付託委員会
認定 第 1 号	令和2年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会 計 決 算 特 委
〃 第 2 号	令和2年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 3 号	令和2年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 4 号	令和2年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 5 号	令和2年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 6 号	令和2年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 7 号	令和2年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 8 号	令和2年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 9 号	令和2年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 10号	令和2年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 11号	令和2年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 12号	令和2年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 13号	令和2年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

認定 第 14 号	令和 2 年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会計決算 特 委
〃 第 15 号	令和 2 年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	令和 2 年度大館市水道事業会計決算の認定について	企 業 会 計 決 算 特 委
〃 第 17 号	令和 2 年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 18 号	令和 2 年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 19 号	令和 2 年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第 97 号	令和 2 年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第 98 号	令和 2 年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

日程第 9 議案乙の上程

○議長（藤原 明君） 日程第 9、議案乙の上程を行います。

議案乙第 4 号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました議案乙 1 件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙 1 件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原 明君） 議案乙第 4 号大館市議会基本条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決します。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月27日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時04分 散 会
